

航空自衛隊熊谷基地

対象防衛関係施設の所在地	埼玉県熊谷市	拾六間八百三十九番地
対象防衛関係施設の区域	埼玉県熊谷市	拾六間及び三ヶ尻（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	埼玉県熊谷市	籠原南三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、拾六間（次の図面に示す部分に限る。）、新堀（次の図面に示す部分に限る。）、新堀新田（次の図面に示す部分に限る。）、御稜威ヶ原（次の図面に示す部分に限る。）、三ヶ尻（次の図面に示す部分に限る。）及び美土里町一丁目から三丁目まで
	埼玉県深谷市	上野台（次の図面に示す部分に限る。）、折之口（次の図面に示す部分に限る。）、上柴町東二丁目（次の図面に示す部分に限る。）から四丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、六丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び七丁目並びに東方（次の図面に示す部分に限る。）
備考 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。		

航空自衛隊熊谷基地周辺地域 (埼玉県熊谷市拾六間 8 3 9 番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用
